

日本における園芸（介在）療法の展開と展望

—植物を媒体とした福祉活動における園芸（介在）療法の位置付けと将来像—

Horticulture Assisted Therapy (HAT) in Japan

—Placement of HAT in Plant Assisted Wellbeing and Its Future—

松尾 英輔

九州大学名誉教授，元東京農業大学

キーワード：生きもの介在福祉，植物介在福祉，植物介在福祉学会（協会），植物介在療法，植物介在活動，園芸介在福祉，園芸介在活動

はじめに

日本における園芸の療法的活用が「園芸療法」という名前の下に，本格的に導入され，啓発・普及活動，そして実践活動へと展開したのは，1990年代初頭以降のことである（松尾，1998b）．導入以降のほぼ30年間における活動は，単に園芸療法の確立にとどまらず，園芸福祉(学)の発展，人間・植物関係学会の発足，植物介在療法への展開など，関連領域にさまざまな影響を与え，植物を媒介として私たちのしあわせ（幸福・福祉）を推進しようという「植物介在福祉」というとらえ方も生まれた（松尾，2016）．

本稿では，日本園芸療法学会発足10周年という節目をむかえた機会に，園芸療法の普及に触発されて生じた，植物を媒体とするさまざまな出来事とともに，現在園芸療法と称している活動は，植物を媒体とした福祉活動のなかに，どう位置付ければよいかを考えてみたい．

1. 園芸療法の導入と発展 — 園芸福祉の誕生

米国において *Horticultural therapy* と呼ばれていた園芸の療法的活用が「園芸療法」という名前の下に日本に本格的に導入されたのは1990年代初期のことである（松尾，1998b）．それ以前に園芸の療法的な活用については，戦前から精神科病院などで治療法の1つとして取り上げられてきたが，1978年に塚本洋太郎氏はアメリカにおける「園芸治療」(Therapy through Horticulture) について，その著「園芸の時代」のなかに紹介している．園芸療法という名前そのものは1980年代初めに日本で紹介されていた（松尾，1998b,2000）が，関係者や市民の関心は薄く，本格的な啓発・普及には至らなかった．

1990年代に入って，筆者（1991）や広田靨子氏（1992）によるアメリカにおける *Horticultural therapy* の紹介記事，1993年澤田みどり氏や P.D. Relf 博士による講演などがきっかけとなって，市民の関心をひくことになった（松尾，1998b）．そして，1990年代半ばごろから，新聞や雑誌の記事，書籍，講演会・シンポジウム，勉強会・研究会などが，爆発的に増え，園芸療法を試行する施設や病院も現れてきた（松尾，1998b）．

これに刺激されて，園芸療法を職業として活かしたいという期待も生まれ，園芸療法士の資格整備を要望する声が聞かれるようになった．また，高齢者医療費の負担増加に悩む自治体では園芸療法を取り入れることによって，高齢者が健康になって病気が減り，高齢者の医療保険費用の削減につながるのではないかと，という期待から，講演会やシンポジウムには自治体関係者の参加も目立ってきた（松尾，1998b）．

このような園芸療法への関心の高さは，園芸療法をめぐってさまざまな問題点を露呈することになった．

さまざまな背景をもつ市民，研究者，教育者などが園芸療法に関心をもつようになったのはよいが，それぞれの立場で解釈し，それらの解釈がそれぞれの研究会や勉強会の啓発活動のなかで紹介され，拡散していった．そのために，園芸療法の解釈は多様である，類似の名前が氾濫するなど，園芸療法とは何かかわからない，という声が，園芸療法を学ぼうとする市民の間で聞かれるようになり，混乱がみられた（松尾，1998b）．

このような混乱は，とくに園芸療法士の資格整備をしようとするときには大きな障害になる．園芸とは何か，それを療法的に活用する園芸療法とは何か，を明確にして，それを職業とする園芸療法士とほかの療法士との違いを明らかにしておくことが欠かせ

本稿は，日本園芸療法学会10周年に際し，理事の方に依頼したものである．なお，本稿は，アジア園芸療法連盟（HTAA）北九州大会（2016年11月20日）での講演資料と日本園芸療法学会（2018年11月24日）での講演資料を基に起稿したものである．

ないからである。

いっぽう、研究会、講演会などに参加した自治体関係者は、園芸療法への期待を失くしていった。園芸療法は病気になった市民を対象とするものであり、園芸療法という名目では、自治体が元気高齢者を対象とした健康維持・増進のための施策に取り組むことはできないことが明らかになったからである。

以上のように、① 園芸療法の定義を明確にして市民の混乱をなくすること、② 園芸療法士の資格制度を考えるうえで、園芸療法とほかの療法との違いを明確にすること、③ 地方自治体の関係者が高齢者の健康対策に園芸を取り込めるようにすること、という3つの問題点を解決するにはどうするか、という課題が生じてきた。

これを解決するヒントとなったのは、「園芸をすると気持ちが良い」、「園芸は健康に良い」、「園芸仲間と植物をいじりながら、おしゃべりするのがたのしい」など「園芸を実践して不幸だと感じる人はいない」あるいは「園芸は実践者にしあわせ（幸福）感を与えてくれる」といわれる事実である。これは、昔から知られていたことであり、いまでも体験者が実感することである。

このように園芸は、これを実践するすべての人にしあわせ（幸福、福祉）をもたらすところから、園芸を通して市民のしあわせをはかる、という意味で、「園芸福祉」という言葉が提唱された（松尾，1998a）。

では、すべての市民を対象とする園芸福祉のなかで、「園芸療法」はどのように位置付けされるのであろうか。

園芸（活動）は、誰でも自由に楽しんで、しあわせ（幸福・福祉）を体感できるものである。ところが園芸療法は、療法的なかわりを要する人がしあわせを享受するために、専門家の支援をえながら行う園芸（活動）であるところに特徴がある。したがって、その専門家である園芸療法士には、対象となる療法的なかわりの必要な人の心身の状態に配慮した、高度の知識と技術が求められる。園芸療法士には、高度な専門的教育（心がまえおよび知識と技術）が必要となるゆえんである（松尾，1998b，2005a）。

療法的なかわりを要する人を対象とした「園芸療法」に対して、療法的なかわりを必要としない、健康な人の園芸福祉活動は何と呼んで区別すればよいのであろうか。かつて筆者（2013）はそれを「園芸リクリエーション」と称した。つまり、園芸福祉活動は、① 療法的なかわりが必要な人の精神的、身体的あるいは社会的なしあわせを目的として専門家が支援して行う園芸療法と、② 療法的なかわりの必要のない人（あるいはそれが必要であっても医師がかかわらない場合もある）が、その精神的、身体的あるいは社会的なしあわせを目的として行う

リクリエーション的活動（園芸リクリエーション）とに大別される。療法的なかわりの必要な対象者のしあわせを支援する「園芸療法」では、動物介在療法でも指摘されている（獣医師広報版，2003）ように、医師の関与が欠かせないことを忘れてはならない。

2. 人間・植物関係学会、園芸福祉普及協会、植物介在療法

1990年代後半に実践が定着してきた園芸療法は、関連領域に対して、さまざまな影響をもたらした。

まず、先に述べた園芸福祉の思想は、園芸療法の先進地の1つであった三重県にいち早く導入され、1999年に三重県園芸福祉研究協議会が発足した。同協議会は、2000年に県下で園芸福祉活動を実践している事例を掘り起こす園芸福祉大会を開催した。この活動は、2001年には全国的組織である日本園芸福祉普及協会の結成に発展した。この福祉普及協会は第1回全国園芸福祉大会を三重県で開催した後も、活発な普及・啓発活動を続けていて、2003年には園芸福祉士という資格制度を整備し、全国的に多くの会員を擁する組織となっている（松尾，2005a）。

次に、1990年代後半になると、園芸療法学会設立を期待する声もあがってきた。これを承けて、1999年に園芸療法の関係者が集まってその是非について討論を行った。その結果、園芸療法学会の設立は時期尚早であり、その前に人間と植物との関係性を学ぶ場を発足させるべきだということになった（松尾，2009）。その概要は次のとおりである。

園芸療法の基礎となるのは、人間と植物とのかわりとその影響を把握することである。これらを明確にとらえて療法の場に活かすということできなければ、表面的な技術論に翻弄される園芸療法に墮してしまふことになり、本当の意味で日本における園芸療法の普及と定着・発展にはつながらない。したがって、まずこれを学ぶことが優先すべき課題であり、そのための場として人間・植物関係学会を設立しようということになった。

この学会では、人間と植物との関係性とその影響を究明しかつ活用することをねらいとする。これを承けて2000年10月に河合雅雄博士（当時兵庫県立人と自然の博物館館長）とP.D. Relf博士（当時バージニア工科・州立大学教授）を迎えて、人間・植物関係学会設立準備会発足記念シンポジウムが東京で開催された。翌2001年に人間・植物関係学会が発足し、はじめての研究発表会・総会は兵庫県立人と自然の博物館（兵庫県三田市）で開催された。この学会のなかに園芸療法部会がおかれ、園芸療法に関する情報収集と議論を進めつつ、将来の発展を期すことになった。

園芸療法を試行実践する例が多くなると、実践指

導に当たる園芸療法士が求められるようになった。これを承けて 2002 年には兵庫県立淡路景観園芸学校に園芸療法課程が開講され、公的な機関ではじめて園芸療法士の養成が行われるようになった。なお、園芸療法士の認定はいくつかの団体で行われているが、人間・植物関係学会でも検討され、2005 年に園芸療法士資格認定制度が確立された。この制度は、2008 年に発足した日本園芸療法学会に移譲された。

2006 年には東京農業大学農学部バイオセラピー学科が開設され、そのなかに園芸療法学研究室が設けられた。この園芸療法学研究室の教員を中心にして園芸療法士養成プログラムが開講され、はじめて 4 年制大学卒業の園芸療法士の養成がはかれることになった。

なお、東京農業大学の園芸療法学研究室開設にあたっては、その「園芸療法」という名前の是非について議論がなされた。筆者も加わって行われた議論の概要は次のとおりである（松尾，2005b）。

植物が療法の媒体として活用されるのは、植物の手入れ・世話という園芸活動だけでない。五感での知覚や収穫作業も、さらに収穫物の加工という活動も療法として活用できる。したがって、植物とのかかわり方のいかに問わず、植物を媒介として活用する療法、すなわち「植物介在療法」という名前が、「園芸療法」よりも適切ではないか。

これに対して、たしかに理論的にはそのほうがわかりやすい。しかしながら、「植物介在療法」という名前はまだ一般にはあまり知られていない。とくに受験生とその親に訴えるという観点からは、「園芸療法」が好ましい。園芸療法がより一般的になり、植物介在療法の知名度が高くなってきた時点で、植物介在療法という研究室名に変更すればよい。

議論の結果として「園芸療法」が研究室の名前として採用されることになった。

このような経緯で誕生した「園芸療法学」研究室は、2010 年に「植物介在療法学」研究室と改名された。その後、東京農業大学農学部では 2017 年に学科再編が行われ、デザイン農学科が発足した。これによって、植物介在療法学研究室の園芸療法士養成プログラムを受講できるのは 2016 年入学生が最後となった。このように、四年制大学では園芸療法士が養成されなくなった。

このことは園芸療法士の養成とともにその質の向上をはかるための教育を、本学会が担うことの重要性を意味しているともいえる。

この間、2008 年には全国に散在する園芸療法関係者の糾合をはかる意味で日本園芸療法学会が発足した。園芸療法が普及し、関係者が増加するに連れて、より深化した知識と技術の研究・開発ならびに普及と職場開拓が必要となり、人間・植物関係学会のな

かの部会活動としては限界がみえてきたからである。日本園芸療法学会の発足にともなって、人間・植物関係学会が整備した園芸療法士資格制度は日本園芸療法学会に移譲されたことは、前述のとおりである。

3. 療法には医師のかかわりが求められる

ー植物の療法的活用とリクリエーション的活用ー

筆者が訪問した北九州市にある病院の西野憲史博士（内科）によると、病院内で園芸活動を実践した結果、認知症の進行を遅らせることもあれば、認知症初期の患者では改善することもあるという。最近では、西野博士が所属する日本認知症予防学会でも認知症高齢者と支援者に対する園芸活動の成果を示す論文が掲載されるようになってきている（豊田ら，2016）し、2018 年の学術集会では演題のカテゴリーの 1 つ非薬物療法のなかに園芸療法があげられている（日本認知症予防学会，2019）。また、日本認知症ケア学会ではすでに 2010 年に高齢者デイサービスを対象とした園芸療法の効果を報告した論文が発表された（豊田ら，2010）。また、増谷・太田（2013）によると、認知症患者に対する園芸活動が認知機能を改善する例もあるという。

このように、認知症やその予防医療にかかわる医療関係者の間でも、人間に健康をもたらす植物の力は注目されるようになってきている。今後の課題としては、園芸療法関係者がもっと医療分野との連携を深めて行くことが必要ではなからうか。

その 1 つの試みとして、本学会と医療関係の学会、たとえば、日本認知症予防学会、日本認知症ケア学会、そのほか精神科関係の学会などと、シンポジウムや研究発表会を合同で開催することも考えられよう。

というのは、本学会での発表事例をみると、園芸「療法」という言葉を使っているにもかかわらず、医師との連携あるいは協働で実施しているとは思えない例がかなりみられるからである。とくに医療分野以外から園芸療法にかかわるようになってきた関係者にこの傾向が顕著である。

その背景には次の 4 つの理由があると考えられる。

第一は、園芸療法領域の関係者の多くが、療法には医師の介在が欠かせないことを認識しているとは思えないこと。

第二は、したがって、治療、リハビリテーション、介護ケアのような療法としての園芸（活動）と健康の維持・増進や QOL（生活の質）の向上、地域社会の円滑化につながるリクリエーション活動としての園芸（活動）との違いを明確に把握していないこと。

第三は、園芸（活動）の本質は、生きた植物の手入れ・世話をする（育てる）ところにあるが、育てて得たわけではない園芸生産物を活用するだけの活動をも園芸（活動）と拡大解釈する見方があること。

第四は、園芸療法とは、療法的なかわりが必要な人にしあわせ（福祉）をもたらす植物の活用である「植物介在療法」のなかの1領域であるというところえ方が浸透していないこと。

前述のように、療法という言葉のもつ意味について、「動物（介在）療法」では、療法としての動物の活用には医師の介在が必要であることを明確に規定し、施設・病院にあっても医師が関与しない動物とのかかわりは「動物介在活動」として区別している（獣医師広報板、2003）。つまり、一般に「アニマルセラピー」や「動物療法」として話題になっている活動は、療法ではなく、動物を介在させた活動、すなわち、動物介在活動である、というのである。

ところが、人間・植物関係学会や本学会での研究発表をみると、園芸療法を行っていると自称する関係者には、このような認識が欠けているとみられる例がすくなくない。上に紹介した獣医師広報板の定義になれば、医師が関与しない園芸活動は、「園芸介在活動」である。このような活動を、筆者（2013）は「園芸リクリエーション」と称して、「園芸療法」との違いを示した。

実際、心が癒され、心身の状態が改善されるだけでなく、健常者に限らず、療法的なかわりが必要な人を対象とした園芸（活動）であっても、医師が関与しない場面、あるいは、その関与が必要でない場面はいくらでもある。これらはいずれも「園芸リクリエーション」の1つなのである。

また、園芸療法を実践しているという人のなかには、生きた植物の手入れ・世話をしないで得られた生産物とのかかわりをも園芸（活動）と拡大解釈する向きがあるという事実である。たとえば、買ってきた花やもらった花で生け花やアレンジメントを行い、リースをつくり、押し花をし、花絵を描くことを施設や病院の入所者と実施しているから「園芸療法」をしていると称してはばからない園芸療法関係者がいる。もし医師の介在の下にこれらの活動を療法として実践しているとすれば、それは花を素材とした創作活動を療法的に活用する芸術療法であって、園芸療法を行っているわけではない。

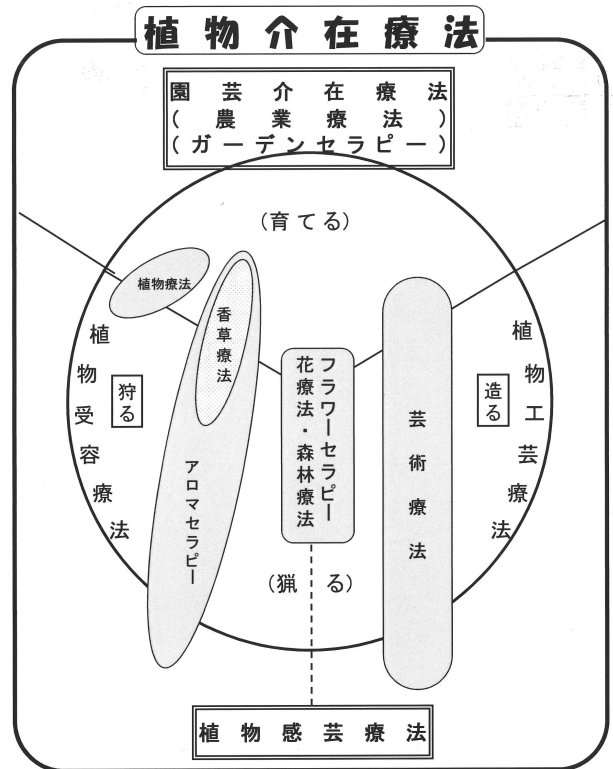
前述のように、園芸（活動）の特徴は、生きた植物の手入れ・世話をし（育て）ながら、その植物の成長に共感するところにある。その過程で私たちは、生きものはこれにかかわる人の意のままにはならないこと、すなわち育てることのむつかしさと喜び（成長にともなうゆっくりした時間の進行を受け入れ、それから生じる我慢や辛抱を体験したうえで、結果として生きものとともに生きることに共感を覚え、その成果を堪能する喜び）を味わうことができる。すこしむつかしいえば、生きものを育てるかわりでしか味わえない利他的な活動の喜びである。買

った植物やもらった植物ではこのむつかしさと喜びは味わえない。

したがって、育てることのむつかしさと喜びをともなった、すなわち、自分で育てた植物を用いた芸術活動を療法として行うのであれば、芸術療法であり、同時に園芸療法でもあるとみなすことができる（第1図）。

円の枠外は植物介在療法の概念に含まれない芸術療法やアロマセラピーがあることを示す。（松尾、2005bを一部改変）。

とはいえ、植物を媒介とする療法の場においては育てる活動だけを活用するわけではない。前述のように、買ってきた植物で創作活動をする（造る）喜びだけでなく、五感を通して知覚する（狩る）喜びも、また、四肢五体を用いて産物を収穫する（狩る）喜びも、療法の手段として活用しうる（松尾、2005a,b, 2006, 2007）。



第1図 植物を媒体とする植物介在療法は、植物とのかかわり方によって「園芸介在療法」と「植物感芸療法」とに大別される。本図では従来から使われてきたさまざまな名前の療法との対応を示している。

（松尾、2005bを一部改変）

つまり、植物とのかかわり方のいかんによらず、植物は療法の媒体となりうる。すなわち、植物を介在させて、療法的なかわりが必要な対象者のしあわせをはかるべく支援する「植物介在療法」となりうるのである。

以上に記述してきた議論をわかりやすくするため

に、あらためて植物とのかかわり方を整理しておく。分け方の論拠の詳細は省略するが、詳しくは拙著（1998b, 2005a,b）を参照いただきたい。

植物とのかかわりには、生きた植物の手入れ・世話をする「育てる」かかわり（利他的な育てる行動）と、「育てない」かかわり（利己的な獵る行動）とがある。前者がまさに園芸（活動）そのものであり、園芸療法の主な媒体として用いられる。

後者には、① 植物を五感で知覚し、あるいは、四肢五体を使って手に入れる場合と、②手に入れた植物に手を加えて別の目的に合うようにつくりかえる場合とがある。①を「狩る」行為②を「造る」行為と呼び、両者を含めて「獵る」かかわり（獵る行動）と称する。

では、植物を用いた療法の場では、上記のどのようなかかわり方を主に療法的に活用しているのだろうか。そのかかわり方の違いによって植物介在療法は第1表のように分類される。

植物の手入れ・世話という育てる行動を療法の主な媒体とする活動が「園芸(介在)療法」であり、植物を育てないで活用する、つまり、獵る行動を主な媒体とするのが「植物感芸療法」である。

後者には狩る行為を主な媒体とする「植物受容療法」と狩った植物に手を加えて物やイメージを造る行為を主な媒体とする「植物工芸療法」とが含まれる（松尾, 2006, 2007, 2016）。

なお、これまで呼びなれてきた園芸療法という名前も、園芸（活動）を介在させた療法という意味で、「園芸介在療法」と称すればわかりやすく、誤解もすくなくなる。

第1表. 療法に際して活用する植物とのかかわり方による植物介在療法(Plant Assisted Therapy; PAT)の分類と名称.

かかわり方の種類 行動(行為)	療法の名称	主に活用する植物との かかわり方の具体的な例
育てる (世話・手入れ)	園芸介在療法 (従来は園芸療法) Horticulture Assisted Therapy (HAT)	栽培(手入れ・世話)
獵る	植物感芸療法 Plant Perceptive Therapy (PPEET)	(下記のようなかかわり方)
(狩る)	植物受容療法 Plant Art Therapy (PART)	五感での感知や四肢五 体での収穫など
(造る)	植物工芸療法 Plant Art Therapy (PART)	植物を使って物やイメージ を造る活動

本表は、松尾（2006, 2007, 2016）を一部改変したものである。

ただし注意しておくべきことは、療法の現場にあっては、対象者にしあわせ（福祉）をもたらすことが最大の目的である。したがって、名前を含めて、療法の違いは明確に理解したうえで、療法の名前にこだわることなく、対象者の状態に応じて、それに

適った療法を（植物介在療法以外の療法も含めて）自由に使い分けることが最優先されなければならないことはいうまでもない。

4. 生きもの介在福祉, 植物介在福祉, 園芸介在福祉

先に触れたように、動物の場合、動物を療法的に活用するのは「動物介在療法」と、それ以外の活用を「動物介在活動」と称している（獣医師広報板, 2003）。そこで植物を含めた「生きもの」というレベルで議論するとすれば、植物や動物という生きものを活用しながら私たちのしあわせ（福祉）をはかっているのは「生きもの介在福祉」と称すべきものである。そのなかで療法的な活用をはかるのが「生きもの介在療法」であり、それ以外の活用を「生きもの介在活動」ととらえることができる（松尾, 2016: 第2表）。

なお、学問の領域では一般に動物と植物を含めて生物と称し、「生物介在療法」という言葉を使っている例もある（松尾, 2006）。しかし、生活に根ざした活動のなかでそれらを活用する場合には、「生きもの」と表現するほうが親近感があるので、この「生きもの介在療法」という言葉を使うことにした。

ともあれ、動物の例にならえば、植物とのかかわりで福祉を推進することは「植物介在福祉」であり、植物を療法的に活用するとき「植物介在療法」、それ以外の目的で活用するとき「植物介在活動」ということになる。

このように考えてゆくと、動物と植物を含めて統一的に理解しやすくするには、園芸福祉という言葉も見直さざるをえない。前述のように筆者（2013）は、園芸福祉を園芸療法と園芸リクリエーションとに大別して論じてきた。しかし、植物介在福祉、植物介在療法、植物介在活動というとらえ方に対応させると、園芸介在福祉、園芸介在療法、園芸介在活動とするほうがわかりやすいので、混乱がすくなくなるのではなかろうか（第2表）。

第2表. 生きものを介在させて福祉(しあわせ・幸福)をはかる活動の種類と名称.

名称	活動の種類		媒体となるもの
	療法的活動	療法以外の諸活動	
生きもの介在福祉	生きもの介在療法	生きもの介在活動	
Bio-Assisted Wellbeing	Bio-Assisted Therapy	Plant-Assisted Activity	生きもの
植物介在福祉	植物介在療法	植物介在活動	
Plant Assisted Wellbeing	Plant Assisted Therapy	Plant Assisted Activity	植物
動物介在福祉	動物介在療法	動物介在活動	
Animal Assisted Wellbeing	Animal Assisted Therapy	Animal Assisted Activity	動物
園芸介在福祉	園芸介在療法	園芸介在活動	
Horticulture Assisted Wellbeing	Horticulture Assisted Therapy	Horticulture Assisted Activity	園芸活動

本表は、松尾（2016）を一部改変したものである。

5. 植物介在福祉活動の具体例と植物介在福祉学会（協会）の提唱

では、植物を介在させることによって、私たちのしあわせをはかることができる具体的な活動としてはどのようなものがあるのだろうか。

アメリカ園芸療法協会の前進である“National Council for Therapy and Rehabilitation through Horticulture”（Lewis, 1976）（略称はNCTRH；園芸による治療とリハビリテーションに関する全国協議会）の名前に示されるように、園芸を用いての病気の治療やリハビリテーションなど療法的な活動が注目されたのが、「園芸療法」として登場したゆえんである。

しかし、植物を育てるか、育てないかのいかにかわからず、植物とのかかわりで、病気になることもしあわせであるし、住みやすい環境ができ、癒されあるいは元気付けられ、たのしむことができ、希望や期待が生まれ、仲間がいて和気あいあいと日々をすごせる、さまざまな文化や知識を学び、あるいは伝えたり、技術を修得したり、感性を磨いたりすることもまたしあわせ感（幸福、福祉）をもたらす。

日常の暮らしのなかで、そのしあわせ感を意識することはすくない。しかし、植物とのかかわりはこのようなしあわせをもたらす活動の媒体として至るところで活用されている。いいかえると、植物を媒介とした福祉活動、すなわち、植物介在福祉は日常的に私たちが行き、普遍的にみられる現象である。このようなさまざまな福祉活動の具体的な例を簡単にまとめてみると、第3表のようになるのではなかろうか。

第3表 植物を媒体とした福祉活動の例。

項目	主な内容
療法	治療・リハビリテーション・介護・ケア
健康	心身の健康維持、増進、介護予防
環境	居住環境の快適化
教育	学習、感性の練磨
交流推進	仲間づくり、まちづくり
QOLの向上	より豊かな生き方を求める活動
普及・啓発	植物とのかかわりの福祉的効果を啓発・普及

これらの活動はすべてなんらかの形で連動している。したがって、それぞれの活動が単独に実践されるべきものではなく、お互いに連携をとりながら進められるようにするのが望ましいことはいうまでもない。

そのような観点からは、(本稿では植物に限定して論議を進めるが)、植物を介在させる福祉活動を総括的に取り扱う学会または協会（植物介在福祉学会ま

たは植物介在福祉協会）の下に一本化し、そのなかに部会あるいは分科会を設け、お互いの連携をはかりながら、研究、教育、普及、実践、職場開拓を目指した活動、たとえば研究発表会、シンポジウム、研修会など、を推進すべきなのではあるまいか。

また、すでに療法領域、まちづくり、身近な環境の整備などを主な目標に活動している園芸介在療法士や園芸介在福祉士、グリーンアドバイザーのほかにもさまざまな資格制度が存在している（松尾, 2005a）が、これらを含めた資格制度の再編が考えられよう。そのモデルとしては、医学領域の専門医制度を参考にするとわかりやすい。

すなわち、植物介在福祉学会（または協会）（仮称）は植物介在福祉士（仮称）という資格を認定する。そして、主な専門活動領域は何かを示す意味で、その領域名を併記するが、それらは学・協会内の部会（または分科会）に相当する（第4表）。

楽観的に過ぎるかもしれないが、このような対策によって、領域が細分化して孤立し、相互間の連携・交流が失われがちになるという弊害を防ぎ、それぞれの領域の活動を刺激しつつ相互的發展を期待することができるのではなかろうか。

第4表 植物介在福祉学会（協会）が包括する専門領域と植物介在福祉士の名称。

組織・団体名	資格名	部会の主な活動に 関係するとみられる 現存の資格名
植物介在福祉学会 (協会)	植物介在福祉士 (専門領域)	
療法部会	植物介在福祉士 (療法)	園芸療法士
健康づくり部会	植物介在福祉士 (健康づくり)	
環境部会	植物介在福祉士 (環境づくり)	グリーンアドバイザー
教育・文化部会	植物介在福祉士 (教育・文化)	
交流推進	植物介在福祉士 (仲間づくり)	園芸福祉士
QOL検討部会	植物介在福祉士 (QOL向上)	家庭園芸士
普及部会	植物介在福祉士 (普及)	

松尾(2016. 11.20. HTAA Conference in Kitakyushu での講演資料)を一部改変したものである。

おわりに

園芸療法が日本に本格的に導入されてから間もなく30年となる。この間にその普及が進み、実践施設も実践者も増えてきた。「園芸療法」のさらなる発展と深化を目指して日本園芸療法学会が結成されて10周年を迎えた。この「園芸療法」への関心の高さと普及は、関連分野にさまざまな影響をもたらした。このことは、それら関連分野とのつながりなしには

園芸介在療法のより健全な発展はありえないことを意味する。そのためには、園芸介在療法の特徴を明確に把握し、植物を活用するすべての活動のなかにおける位置づけを認識しておくことの大切さを示唆する。

本稿では園芸福祉を園芸介在福祉、「園芸療法」を園芸介在療法、園芸リクリエーションを園芸介在活動と改称することを提案した。

園芸介在療法は生きもの介在福祉活動のなかにおいては、植物を媒体として人間のしあわせ（福祉）をはかろうという植物介在福祉活動の1つである。すなわち、植物を療法の場で活用しようという植物介在療法のなかで、とくに園芸（活動）という生きた植物の手入れ・世話をを行う（育てる）ことを療法の媒体として活用するものである。

園芸介在療法にかかわる専門家は、療法と称するからには医師のかかわりが必要であること、医師がかかわらない園芸介在活動とは明確に違うことを認識したうえで、対象者の支援活動にあたるべきであろう。なお、療法の現場では、園芸介在療法という名前にとらわれず、対象者の状態に適った療法を採用することが求められる。

植物の場合には、必ずしも手入れ・世話を療法の媒体に取り上げるとは限らず、単に植物を五感で感知すること、生産された園芸生産物を収穫することなども活用しうるし、植物を用いた工芸品や文芸作品の制作活動も活用される。

そのような観点からは、園芸介在療法という名前よりも、植物介在療法という名前でもとらえるのが妥当である。つまり、植物介在療法のうち生きた植物の成長とかかわることを療法的に活用するのが園芸介在療法である。

当学会で取り扱われる植物とのかかわりは、必ずしも植物の成長にかかわる活動ばかりではない。五感で感知することも、収穫作業も、植物を使った製作・制作活動も療法の媒体として活用されている。このような実情をみると、学会の名称としては、園芸療法学会よりも、植物介在療法学会とするほうが適切ではなかろうか。

植物介在療法は精神科以外の医療分野でも取り上げられるようになってきている。本学会ならびに会員は、合同研究発表会や合同シンポジウムの開催などを通して、より積極的に医療分野との連携を模索する必要がある。

このようなさまざまな領域との交流・連携をはかって相互理解を深めながら、研究、教育、普及・啓発、職場開拓などを目指すためには、次のような構想を実現すべきではあるまいか。

すなわち、植物を活用するさまざまな領域を包括した植物介在福祉学会（あるいは協会）を結成し、

植物介在福祉士の資格制度を整備する。学会（協会）は、それぞれの福祉活動に関連する領域の分科会（または部会）活動を推進し、専門に応じた名前をもつ植物介在福祉士（〇〇〇分野）を認定する。学会ならびに学会員諸氏のご検討を期待しつつ筆をおくことにしたい。

引用文献

- 広田靨子. 1992. 高齢者と体の不自由な人にやさしい園芸—わたしの見たアメリカの”園芸療法”. NHK 趣味の園芸 No. 236 : 66-67.
- 獣医師広報版. 2003. 動物介在療法と動物介在活動. www.vets.ne.jp/faq/pc/aat001.html 2019年4月14日調べ.
- Lewis, C.A. 1976. The evolution of horticultural therapy in the United states. National Council for Therapy and Rehabilitation through Horticulture, Lecture publication series 2(5) : 1-6.
- 増谷順子・太田喜久子. 2013. 軽度・中等度認知症高齢者に対する園芸活動プログラムの有効性の検討. 人間・植物関係学会雑誌 13(1) : 1-7.
- 松尾英輔. 1991. 園芸治療—ホルトセラピー その1. グリーン情報 15(7) : 72-73.
- 松尾英輔. 1998a. 園芸福祉（学）の提唱. グリーン情報 19(1) : 61.
- 松尾英輔. 1998b. 園芸療法を探る—癒しと人間らしさを求めて. グリーン情報. 名古屋市.
- 松尾英輔. 2000 増補版. 園芸療法を探る—癒しと人間らしさを求めて. グリーン情報. 名古屋市.
- 松尾英輔. 2005a. 社会園芸学のすすめ—環境・教育・福祉・まちづくり—. 農文協. 東京.
- 松尾英輔. 2005b. 植物を媒体とした療法の位置づけ. グリーン情報 26(9) : 67.
- 松尾英輔. 2006. 人と植物とのかかわりを探る(4) 植物介在療法 : さまざまな療法とそれらの位置づけ (相互関係). 農業および園芸 81(2) : 233-241.
- 松尾英輔. 2007. 植物に関連するさまざまな療法とその整理—とくに園芸療法と植物介在療法をめぐって—. 人間・植物関係学会雑誌 6(2) : 19-29.
- 松尾英輔. 2009. 日本園芸療法学会への期待. 日本園芸療法学会誌 1(1) : 40-11.
- 松尾英輔. 2013. 園芸福祉—園芸の療法的活用とリクリエーション的活用. 農業および園芸 88(1) : 32-42.
- 松尾英輔. 2016. 人と植物とのかかわりをさぐる〈12〉動植物を介在させた福祉活動—園芸福祉から生きもの介在福祉まで. 農業および園芸 91(1) : 901-912.

日本認知症予防学会. 2019. 5.28. 調べ. 第8回日本認知症予防学会学術集会. 日本認知症予防学会ホームページ.

豊田正博・牧野聡子・天野玉記・曾賀佐代子. 2010. 高齢者デイサービスの利用者を対象とした園芸療法の効果. 日本認知症ケア学会誌 9(1):9-17.

豊田正博・杉原式穂・金子みどり・天野玉記. 2016. 平易なフラワーアレンジメントを用いた園芸療法が認知症高齢者と支援者に与える生理的・心理的効果. 日本認知症予防学会誌 5(1):2-11.

塚本洋太郎. 1978. 園芸の時代. 日本放送出版協会. 東京.